

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく  
役務請負契約の事前公表について

イ 契約の内容

- (1) 業務名 令和8年度 大阪府立淀川工科高等学校校内清掃その他作業委託
- (2) 期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (3) 作業時間 午前7時30分から午前12時00分  
1日あたり9時間(4.5時間×作業員2人)  
計228日(2,052時間) ※原則、土曜、日曜及び祝日を除く
- (4) 作業内容 廊下・階段モップ掛け、指定場所の男女トイレ清掃・トイレト  
ーパー補充、校内ゴミ収集作業及びゴミ集積場への搬入等  
※詳細については、学校にお問い合わせください。

ロ 契約の相手方の決定の方法及び基準

- (1) 決定方法 見積合わせにより決定する。ただし、予算の範囲内に限る。
- (2) 基準 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。  
・所在地が本校近隣に位置し、業務遂行にあたって本校から緊急の要請があった場合、速やかに対応できること。  
・同業務と同等の契約を履行している実績があり、業務の履行については、誠実かつ問題なく請け負うことが見込まれること。

ハ 申請方法

申請については、見積書を令和8年3月19日(木)までに学校事務室へ提出してください。複数の申請がない場合は、その相手方に決定します。

ニ その他

本契約は、発注業務に係る予算が大阪府議会において議決され、その予算の執行が可能となることにより、行うものとする。